

平成28年 6月 2日開催

第8回選挙管理委員会会議録

新潟市西区選挙管理委員会

第8回 新潟市西区選挙管理委員会日程

第1 開会の宣言

第2 付議事項

- 議案第12号 選挙人名簿の登録及び抹消について
- 議案第13号 在外選挙人名簿の登録について
- 議案第14号 選挙人名簿登録の移替え延期について
- 議案第15号 選挙人名簿の縦覧について
- 議案第16号 在外選挙人名簿の縦覧について
- 議案第17号 ポスター掲示場の設置場所について
- 議案第18号 投票の順序について
- 議案第19号 不在者投票事務を取り扱う場所について
- 議案第20号 期日前投票所の設置について
- 議案第21号 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について
- 議案第22号 開票の場所及び日時について
- 議案第23号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について

第3 閉会の宣言

第8回 新潟市西区選挙管理委員会会議録

開催日時 平成28年 6月 2日(木) 午前9時

開催場所 新潟市西区役所 4階 対策室

出席委員(4人) 委員長 小林 進 職務代理者 大矢 一夫
委員 今井 浩 委員 福田 孝子

出席職員(4人) 局長 本多 均 次長 石崎 浩
係長 山之内 克年 副主査 工藤 龍司

付議事項

付議事項	説明	質疑、意見・応答及び審議の結果
議案第12号 選挙人名簿の登録及び抹消について	6月2日の定時登録において、選挙人名簿に基準日現在で登録要件を満たした者の登録及び抹消事由に該当になった者の抹消を行うもの。	(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第13号 在外選挙人名簿の登録について	在外選挙人名簿に登録する申出があった者の名簿への登録を行うもの。	(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第14号 選挙人名簿登録の移替え延期について	公職選挙法施行令第17条第1号により規定されている、登録の移替えを行わない期間を平成28年6月8日から7月10日までとするもの。	(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第15号 選挙人名簿の縦覧について	公職選挙法第23条第1項及び施行令第14条第2項に基づく、参議院議員通常選挙の選挙人名簿縦覧期間を翌6月22日の1日とするもの。また、縦覧場所に西区選挙管理委員会事務局を指定するもの。	(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。

議案第16号 在外選挙人名簿の縦覧について	公職選挙法第30条の7第1項に基づき、参議院議員通常選挙の在外選挙人名簿縦覧期間を6月22日の1日とするもの。 また、縦覧場所は西区選挙管理委員会事務局を指定するもの。	(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第17号 ポスター掲示場の設置場所について	公職選挙法施行令第111条に基づき、参議院議員通常選挙のポスター掲示場を選定するもの。	(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第18号 投票の順序について	参議院議員通常選挙における投票の順序は、以下のとおり。 1 参議院新潟県選出議員選挙 2 参議院比例代表選出議員選挙	(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第19号 不在者投票事務を取り扱う場所について	参議院議員通常選挙における不在者投票事務を、西区役所、西出張所、及び黒崎出張所の3箇所で行うことを定めたもの。	(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第20号 期日前投票所の設置について	公職選挙法第48条の2第6項において準用する第39条に基づき、参議院議員通常選挙における期日前投票所を西区役所、西出張所、及び黒崎出張所の3箇所で行うことを定めたもの。	(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第21号 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について	公職選挙法第48条の2第1項に基づき、参議院議員通常選挙における在外選挙人の期日前投票所を西区役所で行うことを定めたもの。	(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第22号 開票の場所及び日時について	参議院議員通常選挙の開票場所を西総合スポーツセンターとし、開票日時を7月10日午後9時とするもの。	(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。
議案第23号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について	公職選挙法第175条第3項に基づき、参議院新潟県選出議員選挙における西区の投票所及び期日前投票所における候補者の氏名等	(審議結果) 全委員異議がなかったため、原案のとおり決定した。

	の掲示の順序を定めるくじを行う場所を西区役所とし、日時を6月22日午後5時30分からとするもの。	
--	--------------------------------------------------	--

閉会時刻 午前9時20分